

資料編：第Ⅱ編 一般災害予防計画

資料Ⅱ.1.1 「行橋市防災会議条例」

【 行橋市防災会議条例 】

昭和 38 年 3 月 28 日条例第 14 号

改 正

平成 7 年 9 月 28 日条例第 16 号

平成 12 年 3 月 27 日条例第 22 号

平成 18 年 3 月 24 日条例第 23 号

平成 22 年 6 月 21 日条例第 7 号

平成 24 年 9 月 25 日条例第 30 号

行橋市防災会議条例

(目的)

第 1 条 この条例は、災害対策基本法（昭和 36 年法律第 223 号）第 16 条第 6 項の規定に基づき、行橋市防災会議（以下「防災会議」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第 2 条 防災会議は、次の各号に掲げる事務を掌るものとする。

- (1) 行橋市地域防災計画を作成し、及びその実施を推進すること。
- (2) 市長の諮問に応じて市の地域に係る防災に関する重要事項を審議すること。
- (3) 前号に規定する重要事項に関し、市長に意見を述べること。
- (4) 前各号に掲げるものの外法律又は、これに基づく政令によりその権限に属する事務

(会長及び委員)

第 3 条 防災会議は、会長及び委員をもつて組織する。

- 2 会長は、市長をもつて充てる。
- 3 会長は、会務を総理する。
- 4 会長に事故あるときは、あらかじめその指名する委員がその職務を代理する。
- 5 委員の定数は、25 人以内とし次のうちから市長が任命する。
 - (1) 所在官公署の長
 - (2) 所在公共機関の長
 - (3) 市職員
 - (4) 自主防災組織を構成する者又は学識経験者
 - (5) 前各号に掲げる者のほか、市長が防災上必要と認める者
- 6 前項の委員の任期は 2 年とする。ただし補欠の委員の任期は、その前任者の残任期間とする。
- 7 前項の委員は再任されることができる。

(専門委員)

第 4 条 防災会議に専門の事項を調査させるため、専門委員を置くことができる。

- 2 専門委員は所在官公署の職員、所在公共機関の職員、市職員、学識経験者及び市長が防災上必要と認める者のうちから市長が任命する。

3 専門委員は、当該専門の事項に関する調査が終了したときは、解任されるものとする。

(議事等)

第5条 前各条に定めるもののほか、防災会議の議事、その他防災会議の運営に関し必要な事項は会長が防災会議にはかつて定める。

附 則

この条例は、昭和38年4月1日から施行する。

附 則(平成7年9月28日条例第16号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成12年3月28日条例第22号)

この条例は、平成12年4月1日から施行する。

附 則(平成18年3月24日条例第23号)

この条例は、平成18年6月1日から施行する。

附 則(平成22年6月21日条例第7号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成24年9月25日条例第30号)

この条例は、公布の日から施行する。

資料Ⅱ.1.2 「行橋市災害対策本部条例」

【 行橋市災害対策本部条例 】

昭和 38 年 3 月 28 日 条例第 15 号

改 正

平成 19 年 3 月 27 日 条例第 5 号

平成 24 年 9 月 25 日 条例第 30 号

行橋市災害対策本部条例

(目的)

第 1 条 この条例は、災害対策基本法（昭和 36 年法律第 223 号）第 23 条第 8 項の規定に基づき行橋市災害対策本部に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(組織)

第 2 条 災害対策本部は、災害対策本部長及び災害対策副本部長並びに災害対策本部員をもつて組織する。

2 災害対策本部長は、市長をもつて充て災害対策本部の事務を総括し、所部の職員を指揮監督する。

3 災害対策副本部長は副市長をもつて充て、災害対策本部長を助け災害対策本部長に事故があるときは、その職務を代理する。

4 災害対策本部員は、災害対策本部長の命を受け、災害対策本部の事務に従事する。

(班)

第 3 条 災害対策本部長は、必要と認めるときは、災害対策本部に班を置くことができる。

2 班に属すべき災害対策本部員は、災害対策本部長が指名する。

3 班に班長を置き、災害対策本部長の指名する災害対策本部員をこれに充てる。

4 班長は班の事務を掌理する。

(雑則)

第 4 条 前各条に定めるもののほか、災害対策本部に関し必要な事項は、災害対策本部長が定める。

附 則

この条例は、昭和 38 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 19 年 3 月 27 日 条例第 5 号)

この条例は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 24 年 9 月 25 日 条例第 30 号)

この条例は、公布の日から施行する。

資料Ⅱ.1.3 「行橋市災害対策本部設置規程」

【 行橋市災害対策本部設置規程 】

昭和 38 年 6 月 18 日 告示 第 12 号

改 正

昭和 52 年 1 月 24 日 告示 第 3 号

昭和 57 年 4 月 16 日 告示 第 22 号

平成 元年 5 月 23 日 告示 第 45 号

平成 24 年 10 月 29 日 告示 第 112 号

平成 26 年 9 月 24 日 告示 第 101 号

平成 27 年 6 月 1 日 告示 第 73 号

行橋市災害対策本部設置規程

(設置)

第 1 条 非常災害に際し、防災の推進を図るため、行橋市災害対策本部（以下「本部」という。）を設置する。

(所在地)

第 2 条 本部は、市役所内に置く。ただし、状況により災害地所轄の公民館内に置くことができる。

(組織)

第 3 条 本部に別表に定める班を置く。

2 本部長は、必要と認めるときは、前項の班以外の班を置くことができる。

3 班に班長を置き、市職員の中から本部長がこれを任命する。

4 班員は、市職員又は救助活動に関係あるものの中から本部長が任命又は委嘱する。

第 4 条 本部長は、本部を統轄し、副本部長は、本部長を補佐する。

2 本部長に事故があるときは、副本部長がその職務を代理する。

3 班長は、本部長の命を受け班務を処理する。

4 班員は、上司の命を受けその職務に従事する。

(分掌事務)

第 5 条 本部の任務は、次のとおりとする。

(1) 非常災害に際し、現場に於ける救助諸団体等との連絡協調のもとに応急救助作業に関すること。

(2) 救助に必要な資料又は情報の収集に関すること。

(3) 救助の平時における計画及び訓練に関すること。

(4) その他応急救助措置に関すること。

第 6 条 第 3 条の班の分掌事務は、別表に定めるとおりとする。

附 則

1 この規程は、昭和 38 年 6 月 20 日から施行する。

2 福岡県災害救助隊行橋支隊設置規程（昭和 32 年告示第 14 号）は廃止する。

附 則（昭和 52 年 1 月 24 日告示第 3 号）

この告示は、公布の日から施行する。

附 則（昭和 57 年 4 月 16 日告示第 22 号）

この告示は、公布の日から施行する。

【資料：第Ⅱ編 一般災害予防計画】

第1章 防災基盤の強化

附 則（平成元年5月23日告示第45号）

この告示は、公布の日から施行する。

附 則（平成24年10月29日告示第112号）

この告示は、公布の日から施行する。

附 則（平成26年9月24日告示第101号抄）

（施行期日）

- 1 この告示は、平成26年10月1日から施行する。

附 則（平成27年6月1日告示第73号）

この告示は、公布の日から施行する。

別表 1/4 (第3条、第6条関係)

部名	班	課名	分掌事務
総務部	総括班	総務課防災 危機管理室 総務課 人権政策課 避難所担当者 (全課より)	(総括) 1 本部会議連絡調整に関する事 2 防災会議、県、その他関係機関との連絡に関する事 3 災害応急対策について必要な指示に関する事 4 自衛隊の派遣要請及び協力機関の協力要請に関する事 5 災害救助活動の実施推進調整に関する事 6 本部の設置または閉鎖に関する事 7 本部の庶務に関する事 8 各区長との連絡調整に関する事 9 要員確保に関する事 10 各班の動員に関する事 11 班内外の連絡調整に関する事 12 災害に関わる気象情報の収集に関する事 13 避難所の開設及び運営に関する事 14 避難勧告、指示伝達に関する事 15 自主防災組織に関する事 16 無線通信に関する事 17 災害時の渉外に関する事 18 ヘリポートの設置に関する事 19 職員の安全衛生に関する事 20 災害関係文書の浄書、受理及び発送に関する事 21 り災証明に関する事 22 防災功労者の表彰に関する事 23 災害従事職員の公務災害に関する事 24 災害従事市民の災害に関する事 25 他班の所管に属しないこと
		総合政策課 基地対策室 情報政策課	(広報) 1 報道機関との連絡調整に関する事 2 住民への広報活動に関する事 3 災害相談窓口に関する事 4 災害調査結果(写真含む)の収集及び記録のとりまとめに関する事 (秘書) 1 本部長及び副本部長の秘書に関する事 (情報・校区対応) 1 被害情報の収集及び連絡に関する事 2 災害調査結果(写真含む)の収集及びとりまとめに関する事 3 分担校区内災害の予防・警戒に関する事 4 地元住民等の協力活動のための連絡調整に関する事 5 各班との通信連絡に関する事
		財政課 契約検査課	(財政) 1 災害対策に即応する財政措置に関する事 2 必要車両等の確保及び緊急通行車両の運用に関する事 3 庁用自動車の配車に関する事 4 庁内の電気及び電話に関する事 5 庁舎並びにその構内の取締り及び庁舎建築物被害の調査並びに復旧対策に関する事 6 災害応急対策資材の購入、集配、管理に関する事

別表 2/4 (第3条、第6条関係)

部名	班	課名	分掌事務
都市整備部	都市整備班	土木課 都市政策課 建築政策課	<ol style="list-style-type: none"> 1 所管施設・設備の災害予防及び応急対策・復旧に関する事 2 災害時における交通対策に関する事 3 がれき・障害物の除去に関する事 4 災害時の住居対策に関する事 5 市営住宅の応急修理に関する事 6 避難所の設営に関する事 7 水防活動に関する事 8 所管施設・設備の災害写真撮影及び記録に関する事 9 班内災害調査結果のとりまとめ及び報告に関する事
産業振興部	産業振興班	農林水産課	<ol style="list-style-type: none"> 1 所管施設・設備の災害予防及び応急対策・復旧に関する事 2 罹災者、職員及び防災作業協力員の食料調達に関する事 3 炊き出しに関する事 4 農作物、林産物及び水産被害に関する事 5 農林作物の病虫害及び家畜伝染病の防疫に関する事 6 林野火災の防災対策に関する事 7 所管施設・設備の災害写真撮影及び記録に関する事 8 班内災害調査結果のとりまとめ及び報告に関する事 9 班内の連絡調整に関する事
		商業観光課	<ol style="list-style-type: none"> 1 所管施設・設備の災害予防及び応急対策・復旧に関する事 2 商工観光被害に関する事 3 り災に伴う中小企業の財政援助に関する事 4 所管施設・設備の災害写真撮影及び記録に関する事
		企業立地課	<ol style="list-style-type: none"> 1 所管施設・設備の災害予防及び応急対策・復旧に関する事 2 所管施設・設備の災害写真撮影及び記録に関する事
市民部	市民班	税務課 総合窓口課 収納課 債権管理課 国保年金課 市民相談室	<ol style="list-style-type: none"> 1 災害用諸物資の輸送に関する事 2 応急対策資材の輸送に関する事 3 班員及びその他応急要員の輸送に関する事 4 災害応急作業に関する事 5 庁外活動の応援に関する事 6 災害による税の猶予及び減免に関する事 7 班内災害調査結果のとりまとめ及び報告に関する事

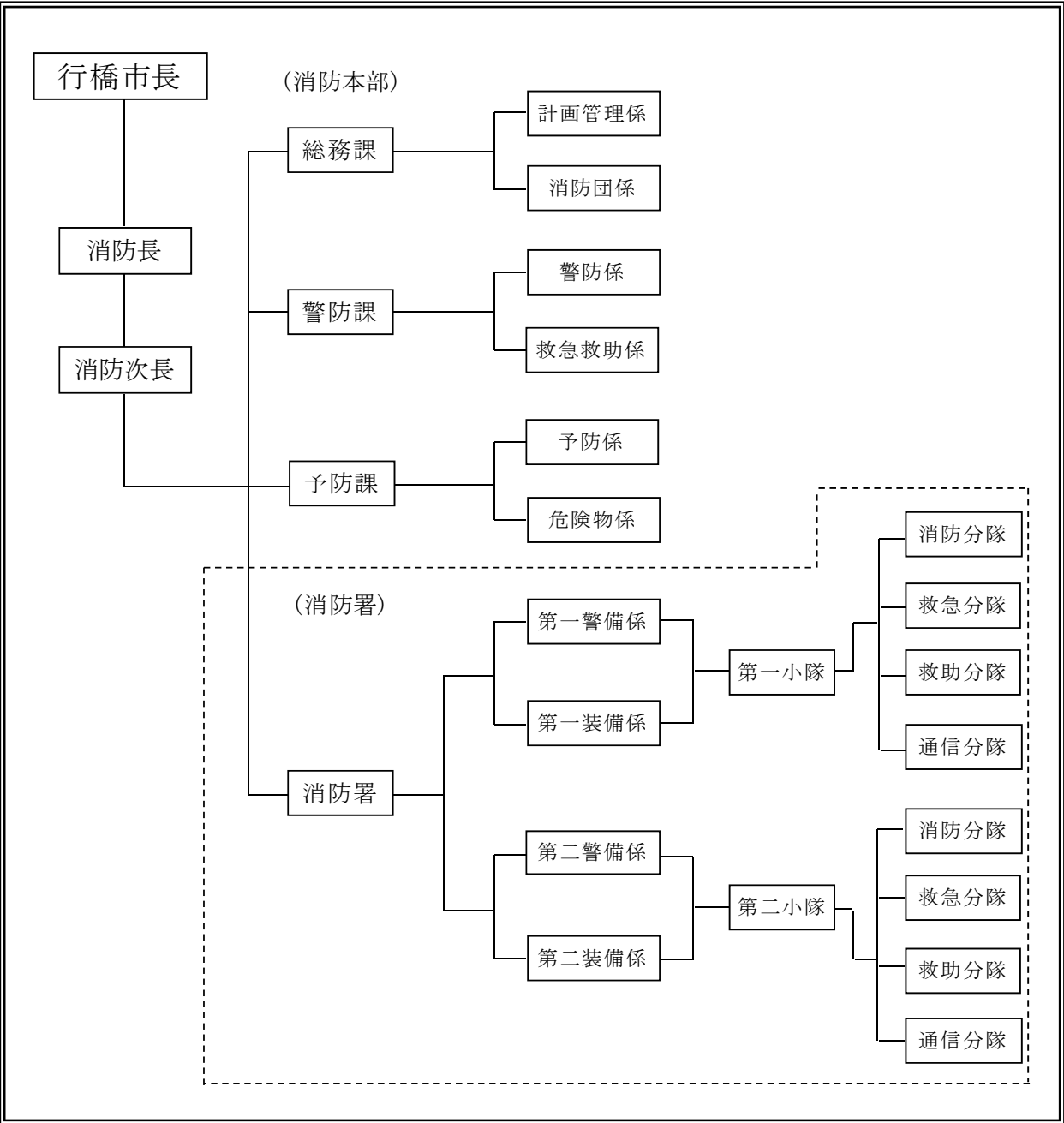
別表 3/4 (第3条、第6条関係)

部名	班	課名	分掌事務
福祉部	福祉班	地域福祉課 障がい者支援室 子ども支援課 生活支援課 介護保険課	<ol style="list-style-type: none"> 1 避難所の収容及び医療、助産の措置に関すること 2 災害時要援護者の避難等に関すること 3 災害救助法の申請手続等に関すること 4 災害救助物資器材の配分計画、保管並びに出納に関すること 5 医療品、衛生材料の調達及び配分に関すること 6 ボランティアに関すること 7 遺体の処理に関すること 8 所管施設・設備の災害予防及び応急対策・復旧に関すること 9 罹災者の生活支援に関すること 10 り災労働者の福祉対策に関すること 11 災害義捐金品・見舞金品等に関すること 12 保育所の管理及び保育児の保護に関すること 13 所管施設・設備の災害写真撮影及び記録、報告に関すること 14 班内災害調査結果のとりまとめ及び報告に関すること
環境水道部	環境水道班	下水道課	<ol style="list-style-type: none"> 1 都市下水路ポンプ施設の運転操作に関すること 2 所管施設・設備の災害予防及び応急対策・復旧に関すること 3 所管施設・設備の災害写真撮影及び記録に関すること 4 班内災害調査結果のとりまとめ及び報告に関すること 5 班内の連絡調整に関すること
		上水道課	<ol style="list-style-type: none"> 1 飲料水の確保及び給水に関すること 2 所管施設・設備の災害予防及び応急対策・復旧に関すること 3 その他、水道に関すること 4 班内の連絡調整に関すること 5 所管施設・設備の災害写真撮影及び記録に関すること
		環境課 事業所 行橋市・みやこ町 清掃施設組合事務局	<ol style="list-style-type: none"> 1 災害時における公害対策に関すること 2 災害時の環境衛生に関すること 3 災害時の医療防疫に関すること 4 災害時におけるし尿及びじん芥処理に関すること 5 仮設トイレの設置に関すること 6 遺体・遺骸の埋葬に関すること 7 所管施設・設備の災害予防及び応急対策・復旧に関すること 8 愛玩動物の保護に関すること 9 所管施設・設備の災害写真撮影及び記録に関すること

別表 4/4（第3条、第6条関係）

部名	班	課名	分掌事務
消防部	消防班	総務課 警防課 予防課 消防署 消防団	<ol style="list-style-type: none"> 1 防火に関する事 2 消防団との連絡に関する事 3 災害による応急救助全般の具体策の樹立及び実施に関する事 4 災害時における危険物の取扱いに関する事 5 救出、救急及び行方不明者の捜索業務に関する事 6 市民班の応援に関する事 7 住民の避難誘導に関する事 8 所管施設・設備の災害写真撮影及び記録に関する事 9 班内災害調査結果のとりまとめ及び報告に関する事
教育部	教育班	教育政策課 学校教育課 指導室 防災食育センター 生涯学習課 文化課	<ol style="list-style-type: none"> 1 所管施設・設備の災害予防及び応急対策・復旧に関する事 2 学校における児童並びに生徒の避難に関する事 3 学校における応急教育の方法に関する事 4 学校における教科書、教材の確保に関する事 5 学校における教職員の動員に関する事 6 文教施設における避難所の開設及び運営の応援に関する事 7 防災食育センターにおける炊き出しに関する事 8 体育及び社会教育諸団体との連絡に関する事 9 班内の連絡調整に関する事 10 所管施設・設備の災害写真撮影及び記録に関する事 11 班内災害調査結果のとりまとめ及び報告に関する事
協力部	協力班	議会事務局 会計課 選挙管理委員会 農業委員会 監査事務局	<ol style="list-style-type: none"> 1 災害時における議会関係緊急対策に関する事 2 緊急を要する他班への応援協力に関する事

資料Ⅱ.1.4 「行橋市消防本部組織図」



資料Ⅱ.1.5(1) 「公共施設一覧表(その1)」

【学校教育施設一覧表】 (2014年3月末現在)

種別 No.	名称	所在地	構造	築年	階層 校舎、体育館	延床面積	耐震点検	耐震補強	電話
小学校	1 行橋小学校	行橋市大橋2-17-1	RC	S35～S48	3、2	6,165	校舎有	無	22-2658
	2 行橋南小学校	行橋市南大橋2-5-1	RC	S54	3、1	6,533	無	無	24-5311
	3 行橋北小学校	行橋市行事6-20-1	RC・S	S57・S58	3、1	5,552	有	無	24-7018
	4 叢島小学校	行橋市大字叢島841-1	RC	S47～H16	3、1	1,803	校舎一部有	無	22-1044
	5 今元小学校	行橋市大字元永687	RC・S	S47～S53	3、1	3,403	無	無	22-0276
	6 仲津小学校	行橋市大字道場寺1439	RC	S45～H14	3、1	5,670	校舎有	本館・西棟 地震補強	22-2384
	7 泉小学校	行橋市泉中央4-1-1	RC	S42～H6	2、3	6,604	北棟校舎・ 講堂有	無	22-2369
	8 今川小学校	行橋市大字宝山857	RC	S48～S55	3、1	2,698	無	無	22-1199
	9 稗田小学校	行橋市大字下稗田967	RC	S52～H6	3、2	386	無	無	22-0682
	10 延永小学校	行橋市大字上津熊125	RC・S	S47～H1	3、1	5,836	本館棟有	無	22-0166
	11 椿市小学校	行橋市大字長尾530	RC・S	S46・S60	3、1	2,243	無	無	22-1069
中学校	12 行橋中学校	行橋市大橋1-11-1	RC	S37～S59	4、1	7,496	体育館有	無	22-1666
	13 今元中学校	行橋市大字今井896-1	RC	S42～H4	3	4,922	東棟・講堂有	無	22-0452
	14 仲津中学校	行橋市大字稲董3104	RC	S43～H1	3、2	5,112	有	無	22-2429
	15 泉中学校	行橋市西泉5-7-1	RC	S49～H10	3、2	5,668	南棟・講堂有	無	22-0928
	16 中京中学校	行橋市大字天生田545	RC	S54～H2	3、2	4,309	東校舎・講堂有	無	22-2425
	17 長峡中学校	行橋市大字延永6	RC	S43～H1	3、2	5,714	南棟以外有	無	22-1067
高校・他	18 福岡県立京都高等学校	行橋市南大橋4-5-1	RC		2	1,516			23-0036
	19 福岡県立行橋高等学校	行橋市泉中央1-17-1	RC・S		2、2	1,090			23-0164
	20 京都医師会看護高等専修学校	行橋市行事9-2	RC		3	160			22-1804

資料Ⅱ.1.5(2) 「公共施設一覧表(その2)」

【公民館・学習等供用施設一覧表】

(2014年3月末現在)

No.	名 称	所在地	構造	築年	階層	延床面積
1	中央公民館	行橋市大橋 1-9-26	RC	H1	2	1735
2	中央公民館行橋駅分館	行橋市西宮市 2-1-7	RC	H13	1	518
3	行橋南公民館	行橋市南大橋 2-3-27	RC	H1	2	597
4	行橋北公民館	行橋市行事 3-17-50	RC	S63	2	576
5	菟島公民館	行橋市菟島 129-1	RC	S62	2	370
6	今元公民館	行橋市今井 2092-1	RC	S59	2	558
7	仲津公民館	行橋市道場寺 1517-1	RC	H2	2	655
8	泉公民館	行橋市西泉 4-2-1	RC	S60	2	566
9	今川公民館	行橋市寺畔 41-2	RC	S62	2	573
10	稗田公民館	行橋市下稗田 352-1	RC	S58	2	540
11	延永公民館	行橋市上津熊 76-1	RC	S55	2	577
12	椿市公民館	行橋市長尾 494-1	RC	S52	2	349
13	平島地区学習等供用施設	行橋市泉中央 7-11-23	RC	H1	1	136
14	草場地区学習等供用施設	行橋市南泉 7-14-22	RC	H2	1	199
15	長井地区学習等供用施設	行橋市長井 571-1	RC	S54	1	122
16	馬場地区学習等供用施設	行橋市馬場 284-1	RC	S58	1	136
17	辻垣地区学習等供用施設	行橋市辻垣 448-2	RC	S56	1	146
18	高瀬第2地区学習等供用施設	行橋市高瀬 190-1	RC	S57	1	144
19	高瀬第1地区学習等供用施設	行橋市高瀬 383-1	RC	S54	1	136
20	道場寺本区地区学習等供用施設	行橋市道場寺 826-2	RC	S54	1	121
21	道場寺南部地区学習等供用施設	行橋市道場寺 1439-5-1	RC	S55	1	139
22	道場寺中央地区学習等供用施設	行橋市道場寺 1439-102	RC	S48	2	377
23	道場寺駅前地区学習等供用施設	行橋市道場寺 1489-45	RC	S60	1	125
24	畠田東地区学習等供用施設	行橋市稲童 854-64	RC	S53	1	134
25	稲童第2地区学習等供用施設	行橋市稲童 1041-1	RC	S55	1	143
26	稲童第1地区学習等供用施設	行橋市稲童 1464-4	RC	S46	1	132
27	稲童第四地区学習等供用施設	行橋市稲童 2428	RC	H2	1	139
28	稲童第5地区学習等供用施設	行橋市稲童 2532-1	RC	H6	1	99
29	畠田西地区学習等供用施設	行橋市稲童 2657-5	RC	H1	1	139
30	稲童第3地区学習等供用施設	行橋市稲童 3033-3	RC	S56	1	144
31	東新田原地区学習等供用施設	行橋市稲童 3829-3	RC	S47	1	144
32	東徳永地区学習等供用施設	行橋市東徳永 275-3	RC	S54	1	134
33	袋迫地区学習等供用施設	行橋市袋迫 3181-3	RC	S57	1	142
34	松原地区学習等供用施設	行橋市松原 159-5	RC	S45	1	129

資料Ⅱ.1.5(3) 「公共施設一覧表(その3)」

【集会所一覧表】

(2014年3月末現在)

No.	名称	所在地	構造	築年	階層	延床面積
1	西宮市2区集会所	行橋市西宮市2-15-40	木造	S51	1	116
2	植田町集会所	行橋市西宮市3-12-24	木造	S55	1	105
3	西宮市3区集会所	行橋市西宮市4-15-12	木造	S51	1	132
4	西宮市4区集会所	行橋市西宮市4-26-15	木造	H2	1	164
5	西宮市5区集会所	行橋市西宮市5-10-9	木造	S48	1	86
6	新地集会所	行橋市東大橋3-9-3	木造	H10	1	164
7	石田新開集会所	行橋市東大橋6-8-22	木造	S50	1	124
8	祇園町集会所	行橋市大橋1-4-31	木造	H5	1	160
9	新地第2集会所	行橋市大橋1-21-40	木造	H7	1	165
10	大和町集会所	行橋市中央1-14-7	木造	S47	1	85
11	川島集会所	行橋市南大橋3-4-16	木造	S43	1	109
12	川島市住集会所	行橋市南大橋3-13-124	木造	S48	1	99
13	新生町集会所	行橋市南大橋4-2-5	木造	S48	1	86
14	門樋上第3集会所	行橋市南大橋4-9-10	木造	H8	1	163
15	門樋上第二集会所	行橋市南大橋4-14-46	木造	H3	1	164
16	門樋上集会所	行橋市南大橋6-10-20	木造	S62	1	164
17	行事東町集会所	行橋市行事1-13-46	木造	S50	1	103
18	辰下二集会所	行橋市金屋722-9	木造	S63	1	169
19	道場寺南部集会所	行橋市道場寺1207-5	木造	S49	1	82
20	道場寺駅前集会所	行橋市道場寺1541-8	木造	S52	1	116
21	福富集会所	行橋市泉中央4-10-2	木造	S51	1	116
22	羽根木西集会所	行橋市北泉1-15-30	木造	S60	1	164
23	羽根木集会所	行橋市北泉2-16-24	木造	S45	1	102
24	小犬丸集会所	行橋市北泉4-13-36	木造	S50	1	137
25	草場三集会所	行橋市東泉3-10-29	木造	S51	1	136
26	平島東集会所	行橋市東泉4-1-1	木造	S47	1	117
27	草場二集会所	行橋市東泉4-22-7	木造	S46	1	132
28	西福富集会所	行橋市西泉7-7-18	木造	S50	1	103
29	福原集会所	行橋市南泉1-36-16	木造	S46	1	135
30	草場一集会所	行橋市南泉7-26-5	木造	S47	1	62
31	北大野井集会所	行橋市大野井692-3	木造	S48	1	157
32	西寺畔集会所	行橋市寺畔205	木造	S49	1	82
33	流末集会所	行橋市流末1017-4	木造	S52	1	103
34	東流末一集会所	行橋市福原1450	木造	H9	1	182
35	下検地集会所	行橋市下検地1090-2	木造	S51	1	126
36	中川集会所	行橋市中川40-2	木造	S54	1	103
37	下稗田集会所	行橋市前田59	木造	S48	1	86
38	農進集会所	行橋市上稗田1346-1	木造	S63	1	71
39	津積集会所	行橋市津積393-3	木造	S48	1	115
40	草野集会所	行橋市草野20-12	木造	S49	1	94
41	長音寺集会所	行橋市長音寺48-1	木造	S57	1	141
42	延永上集会所	行橋市延永117-2	木造	S47	1	98
43	中津熊集会所	行橋市下津熊873-1	木造	S47	1	136
44	下津熊集会所	行橋市下津熊1127-4	木造	H9	1	163
45	中津熊第二集会所	行橋市中津熊781-1	木造	H2	1	164
46	中津熊第3集会所	行橋市中津熊262-8	木造	H9	1	160
47	上津熊集会所	行橋市上津熊98-3	木造	S51	1	124
48	吉国集会所	行橋市吉国529-1	木造	S35	1	109
49	長木一集会所	行橋市長木407-2	木造	S48	1	86
50	長木二集会所	行橋市長木815	木造	S61	1	164
51	鳥井原集会所	行橋市下崎808-2	木造	S49	1	82
52	福永集会所	行橋市福丸709	木造	S49	1	130

資料Ⅱ.1.5(4) 「公共施設一覧表(その4)」

【その他の公共施設一覧表】

(2014年3月末現在)

種別	No.	名称	所在地	構造	築年	階層	延床面積	電話
庁舎	1	行橋市役所	行橋市中央1-1-1	RC	S57	東7、西3	10,407	25-1111
文化施設	2	行橋市民会館	行橋市中央1-1-2	RC	S39	3	2,758	25-1125
	3	コスメイト行橋	行橋市中央1-9-3	SRC	H2	3	6,699	25-2300
		行橋市図書館					25-1911	
		行橋市歴史資料館					25-3133	
4	行橋市研修センターゆくとピア	行橋市今井3758	RC	H1	2	1,503	25-3355	
体育施設	5	行橋市民体育館	行橋市今井3759	RC一部PC	S62	2	4,530	24-4000
	6	行橋市武道館	行橋市今井3770	RC	S63	1	1,282	
	7	行橋市弓道場	行橋市今井3752	木造	S63	1	187	
	8	庭球弓道場管理棟	行橋市今井3784	RC	H3	1	79	
	9	中山グラウンド管理棟	行橋市大橋2-11-1	RC	S53	1	125	24-5859
	10	行橋市民プール	行橋市南大橋2-8-1	RC	S46	1	255	22-2444
福祉センター	11	行橋市総合福祉センターウィズゆくはし	行橋市中津熊501	RC	H7	2	4,679	23-1111
		行橋市生きがい対策センター			H8	2	402	
	12	行橋市勤労者総合福祉センターワークゆくはし	行橋市今井3613-4	RC	H8	1	1,000	24-8811
13	行橋市地域ケア複合センター	行橋市金屋599-1	S	H16	1	654	26-6655	
その他	14	やすらぎ苑(火葬場)	行橋市上稗田1200-1					22-2450
	15	みやこ園(ゴミ焼却場)	行橋市西谷477					25-1723
	16	音無苑(し尿処理場)	行橋市松原651					24-5180

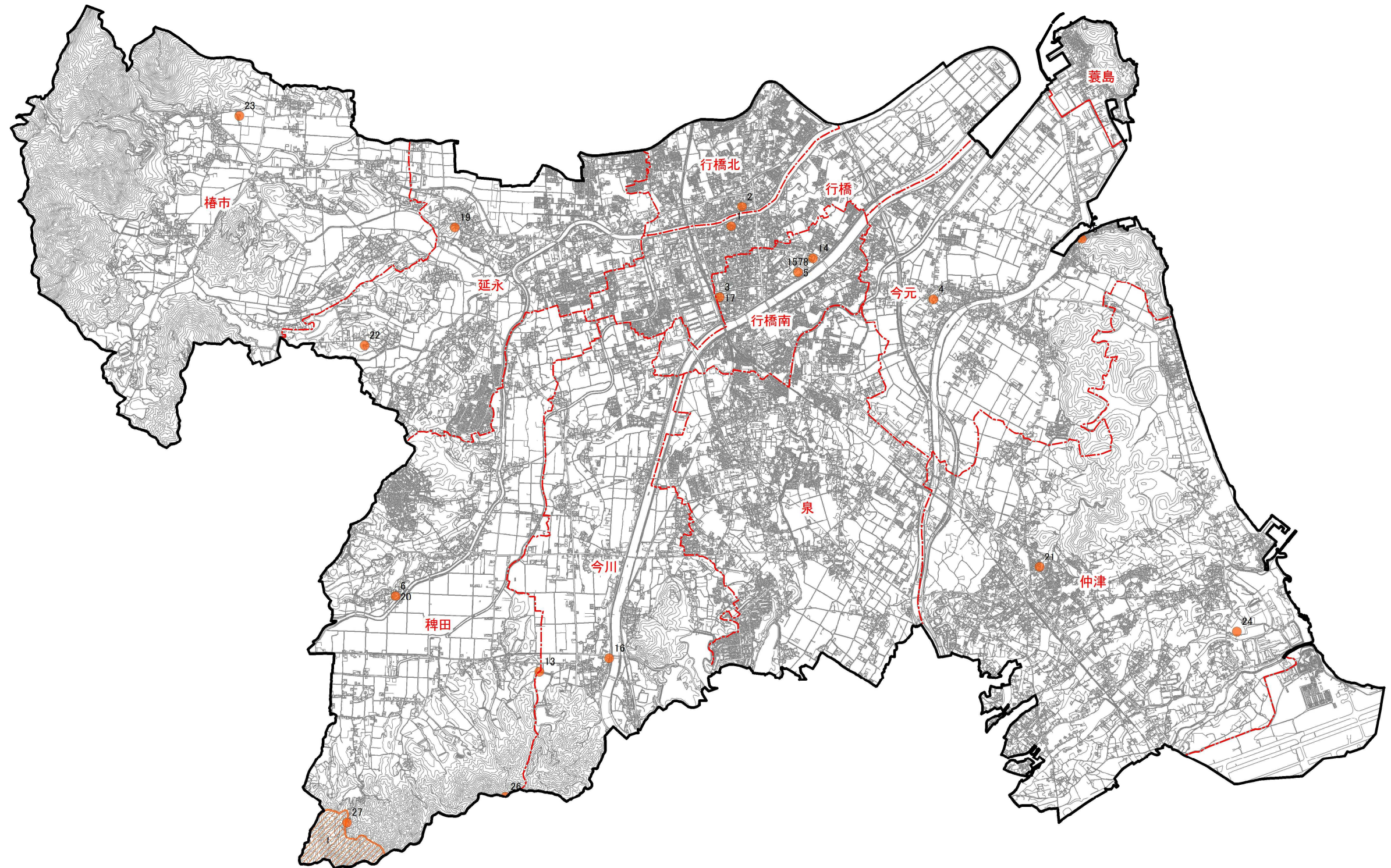
資料Ⅱ.1.6 「行橋市内の文化財一覧表」

(2013年11月現在)

区分	種別	番号	名称	指定年月日	区分	種別	番号	名称	指定年月日		
有形文化財 (8)	建造物	県 1	旧百三十銀行行橋支店	平成15年 2月 5日	記念物 (10)	国	18	御所ヶ谷神籠石	昭和28年11月14日		
		市 2	旧飴屋門	平成13年10月 1日			19	ビワノクマ古墳	平成10年 9月11日		
	彫刻	市 3	木造八幡神坐像	平成17年11月 1日		県	20	仏山塾(水哉園)跡	昭和30年 9月 6日		
		県 4	梵鐘	昭和41年10月 1日			21	仏山塾(水哉園)跡	昭和32年 8月13日		
	古文書	市 5	国作手永大庄屋御用日記	平成19年 8月10日		市	22	隼人塚古墳	昭和48年 7月 1日		
		県 6	仏山塾関係資料	昭和55年 3月 1日			23	八雷古墳	昭和56年 2月 2日		
	歴史資料	市 7	大橋村行事村宮市村 見取図	平成17年11月 1日		24	椿市廃寺跡	昭和56年 2月 2日			
		考古資料	県 8	稲童古墳群8・15・21号墳出土品		平成24年 3月26日	25	稲童1号掩体壕	平成14年12月 2日		
民俗文化財 (9)	無形民俗文化財	県	9	下検地楽		昭和33年10月29日	天然記念物	県	26	守田養洲旧居	平成20年 8月 1日
			10	今井祇園行事		昭和51年 4月24日			27	馬ヶ岳城跡	平成25年11月 1日
		市	11	養島百手祭	昭和48年 7月 1日						
	有形民俗文化財	市	12	入覚念仏楽	平成25年11月 1日						
			13	郡境標柱(大谷2133)	昭和48年 7月 1日						
			14	郡境標柱(行橋市役所)							
			15	郡境標柱(行橋市歴史資料館)							
			16	道路標柱							
			17	絵馬「浪良吹簫散楚兵」	平成21年12月 1日						

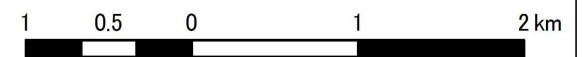
出典：行橋市ホームページ「行橋市内の指定文化財一覧」より
9番～12番は無形文化財につき文化財位置図への表示無し

資料Ⅱ.1.7「文化財位置図」

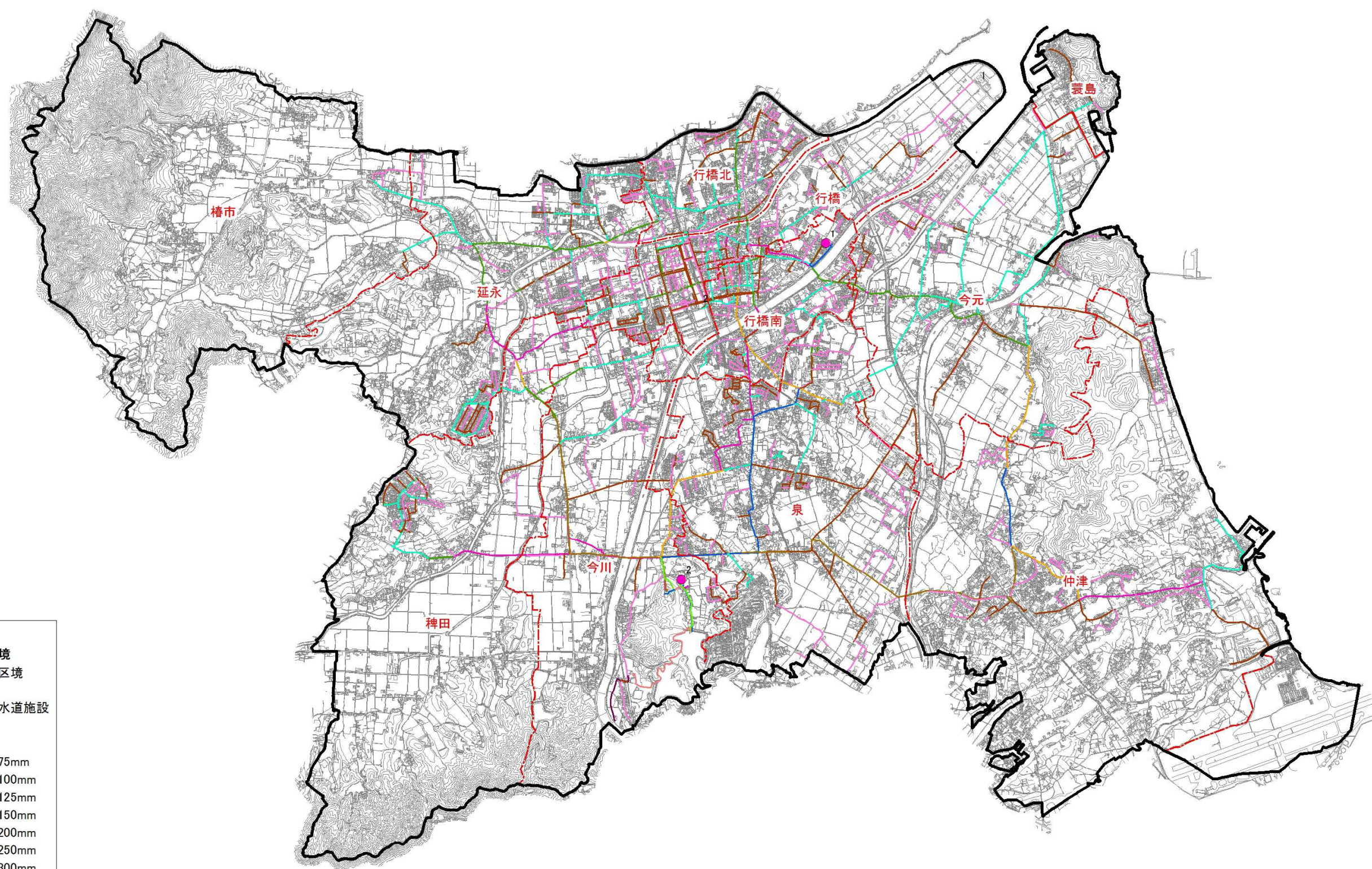


- 凡例
- 市境
 - 校区境
 - 文化財
 - 文化財エリア

文化財位置図



資料Ⅱ.1.8「上水道関連資料（上水道網図）」

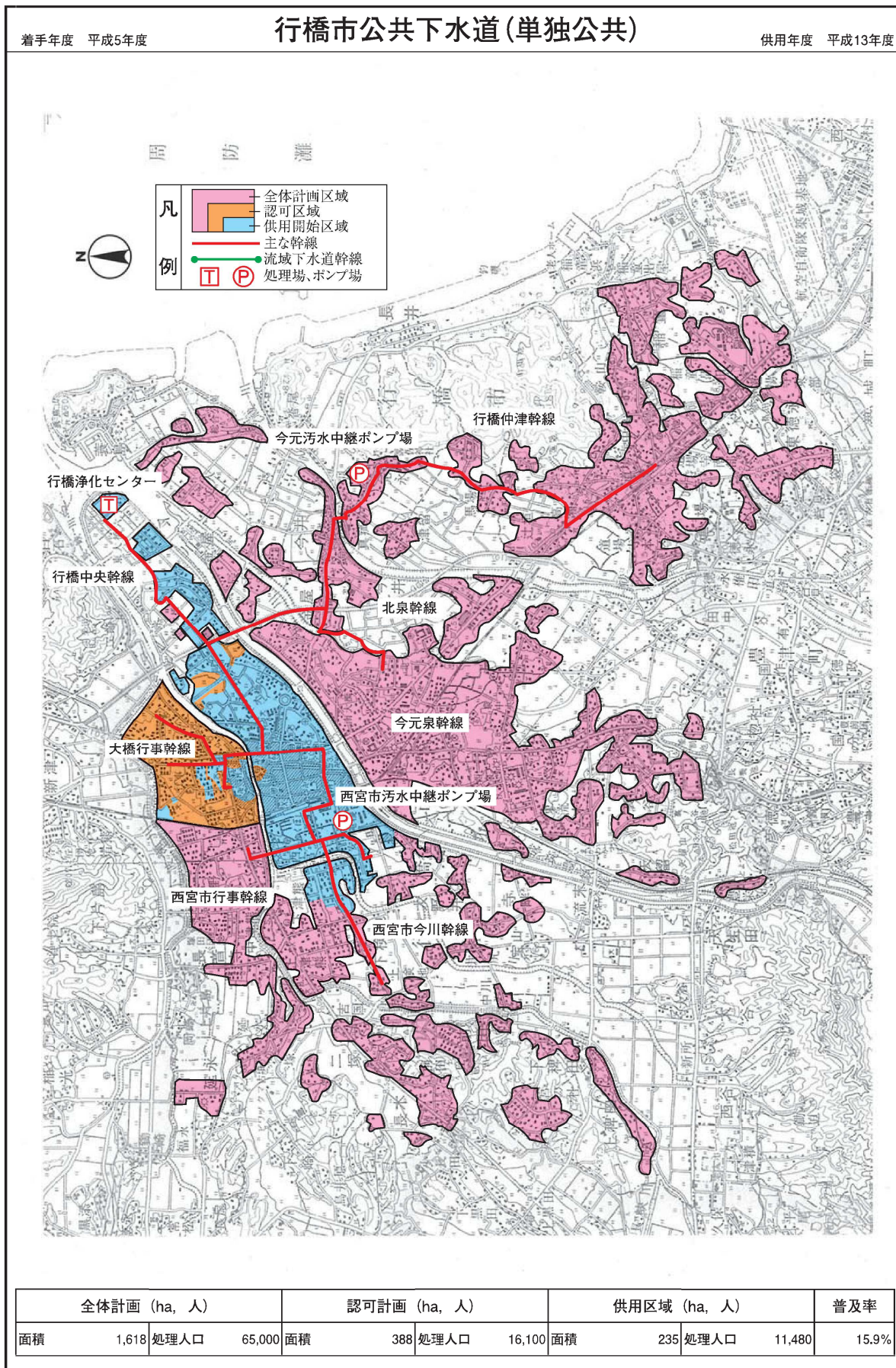


- 凡例
- 市境
 - 校区境
 - 種別
 - 上水道施設
 - 上水道
 - 【管径】
 - Φ 75mm
 - Φ 100mm
 - Φ 125mm
 - Φ 150mm
 - Φ 200mm
 - Φ 250mm
 - Φ 300mm
 - Φ 350mm
 - Φ 400mm
 - Φ 500mm
 - Φ 700mm
 - Φ 800mm

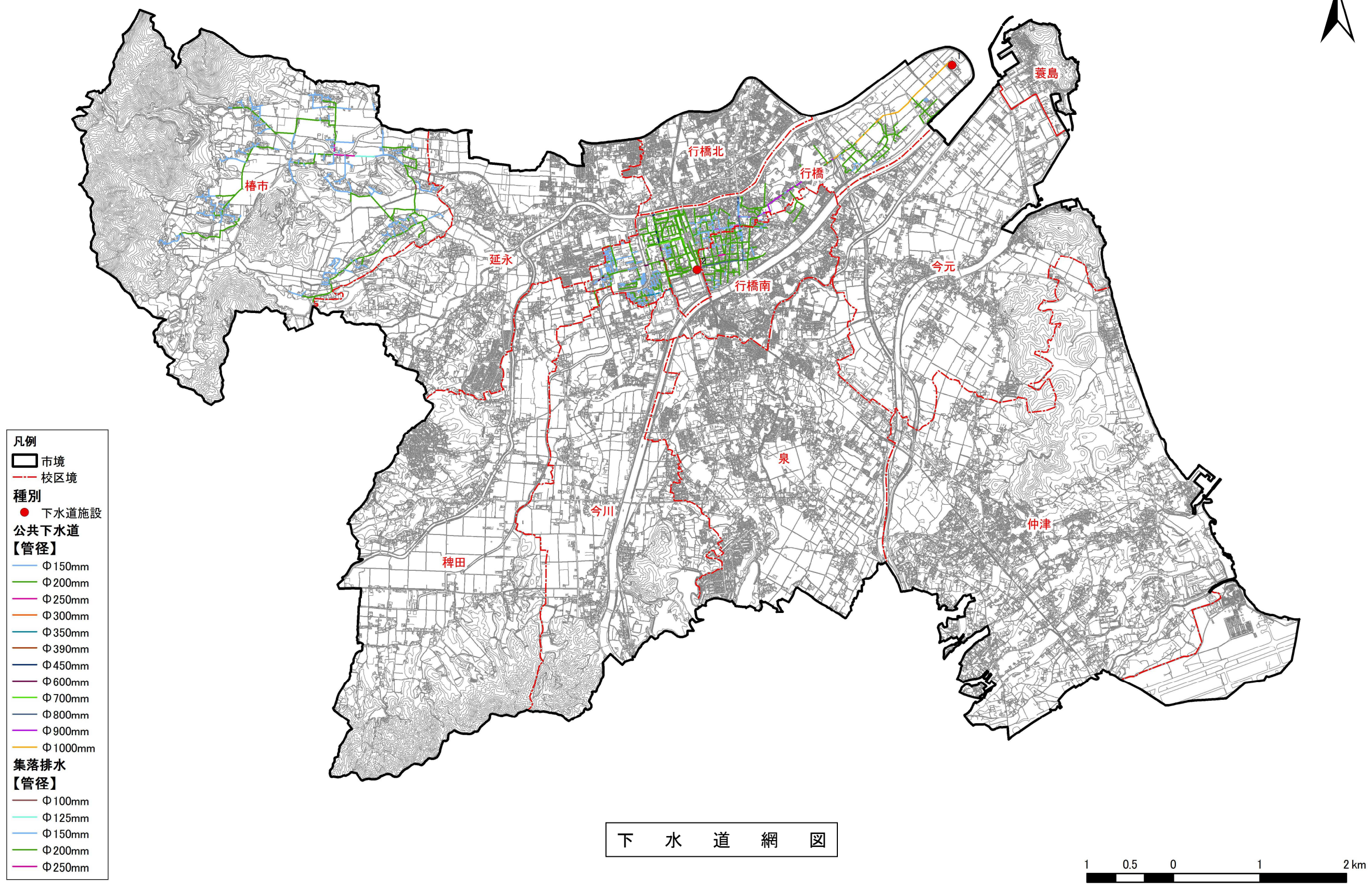
上水道網図



資料Ⅱ.1.9 (1) 「下水道関連資料 (下水道整備計画図)」



資料Ⅱ.1.9 (2) 「下水道関連資料（下水道網図）」



- 凡例
- 市境
 - 校区境
 - 種別
 - 下水道施設
 - 公共下水道
 - 【管径】
 - Φ 150mm
 - Φ 200mm
 - Φ 250mm
 - Φ 300mm
 - Φ 350mm
 - Φ 390mm
 - Φ 450mm
 - Φ 600mm
 - Φ 700mm
 - Φ 800mm
 - Φ 900mm
 - Φ 1000mm
 - 集落排水
 - 【管径】
 - Φ 100mm
 - Φ 125mm
 - Φ 150mm
 - Φ 200mm
 - Φ 250mm

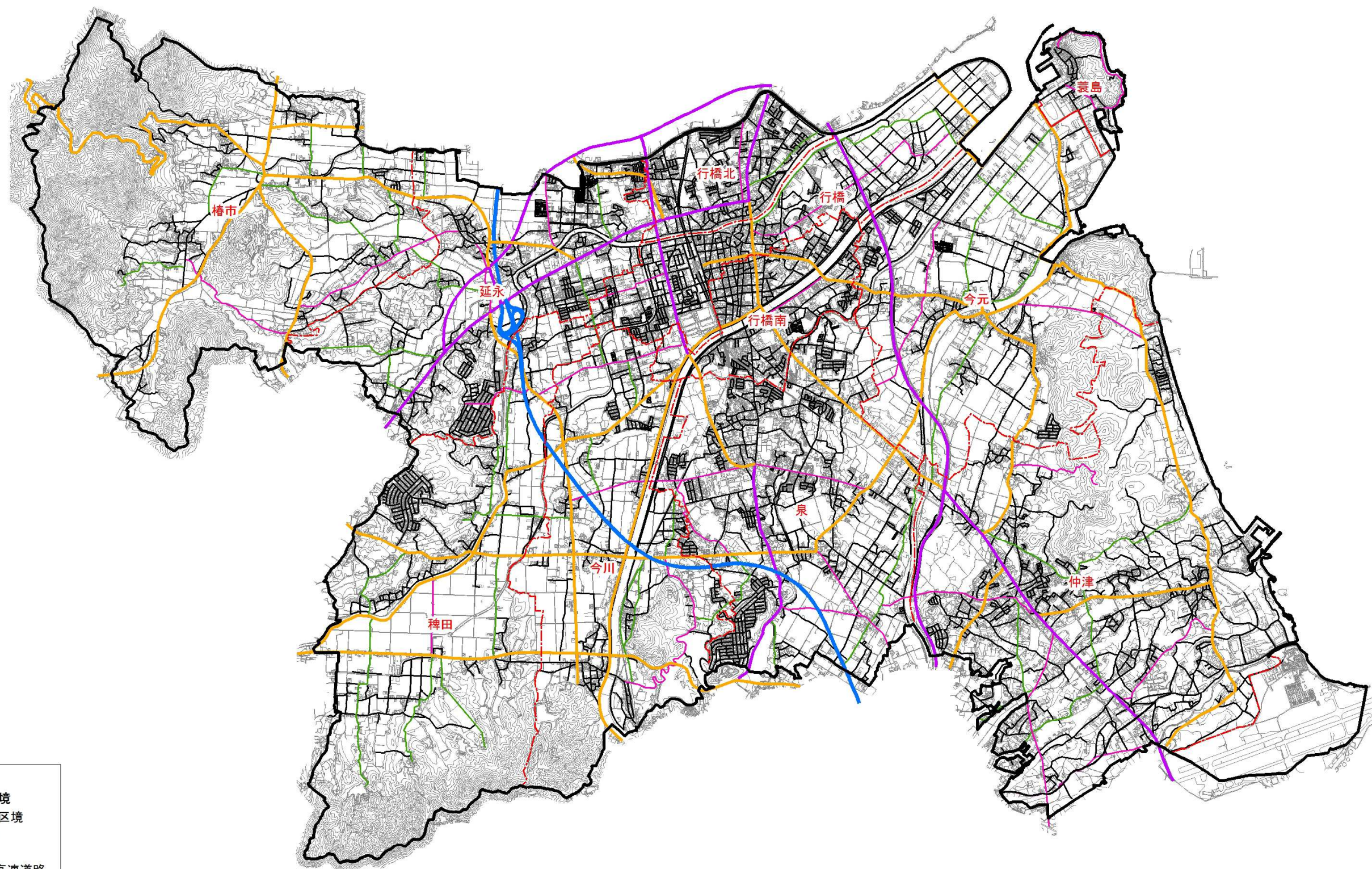
下 水 道 網 図

資料Ⅱ.1.10 「行橋市の主要道路一覧表」

区分		路線名	市内延長(km)	緊急輸送路
国道		国道10号線	7.57	○
		国道201号線	5.65	○
		国道496号線	7.895	○
		椎田道路	1.85	○
県道	主要地方道	直方行橋線	11.825	○
		行橋添田線	4.327	○
		椎田勝山線	4.994	○
		苅田採銅所線	3.601	○
		門司行橋線	10.691	○
	一般県道	行橋停車場線	0.541	
		節丸新田原停車場線	1.13	
		稲童新田原停車場線	2.318	
		沓尾大橋線	4.081	
		元永高瀬線	2.836	
		中州平田線	1.973	
		長尾稗田平島線	8.709	
		天生田吉国線	3.941	
		大久保行橋線	5.173	
		須磨園南原曾根線	0.894	
		山口行橋線	1.21	
市道	—	556.1		

(資料：国・県道—行橋市都市計画マスタープラン
市道—第4次行橋市総合計画・後期基本計画書)

資料Ⅱ.1.11 「行橋市の道路網図」



- 凡例
- 市境
 - 校区境
 - 道路網
 - code
 - 1:高速道路
 - 2:国道
 - 3:県道
 - 4:1級市道
 - 5:2級市道
 - 6:その他市道

行橋市の道路網図



